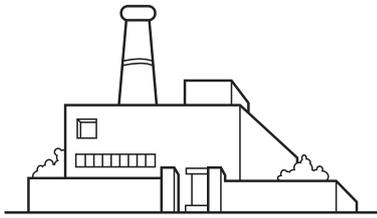


クリーンセンター建設に向けて



～クリーンセンター建設には、みなさんのご理解とご協力が必要です～

今回は、ごみの減量化施策として 3R のために私たちにできることを紹介しました。今月号では、クリーンセンターの必要性和、クリーンセンターでの処理方法などを紹介します。

クリーンセンターの必要性

～一般廃棄物の処理事業は、市民生活を支える市町村の責務～

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条の2には、「市町村は、その区域における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない」と定められています。

一般廃棄物は、まず市民の皆さんと行政が協力し、3R（リユース・リデュース・リサイクル）の視点に基づき、ごみの排出抑制と減量化に取り組むことが大切です。それでもなお残る一般廃棄物は市町村が、区域内処理の原則からその区域内において処分しなければなりません。

現在、建設を推進しているクリーンセンターは、市民の皆さんの安心・安全な日常生活を守るためにどうしても必要な施設であり、一日も早い施設建設が求められています。

焼却処分のメリットは、

- ①減量・減溶化効果が高い
- ②灰となるので無機化による有機性水質汚染防止、悪臭防止、衛生害虫発生防止などの効果が高い
- ③焼却することで病原菌などの滅菌効果が高い
- ④処理システムがシンプルで事業効率が高い

などの理由があります。焼却することで、腐る心配のない灰だけが残ります。衛生的であるうえに、もとの生ごみと比べても重さも約10分の1、容積では約20分の1となり、埋立処分場の負担を軽減できます。

クリーンセンターでの処理方法は？

～クリーンセンターは、安心・安全な循環型施設～

これまでは、単にごみを焼却処分するだけの施設でした。しかし、近年におけるクリーンセンターは、地球環境にも配慮し、ごみについては焼却処分しますが、焼却温度は 850 度ほどになるため、その熱エネルギーをボイラにより蒸気の形で回収し、施設内の温水や自家発電に利用することが多くなっています。本市が推進しているクリーンセンターにおいても、最新技術を用いて、クリーンで安心・安全な循環型施設を目指しています。

最新のクリーンセンター設備は？

～安定した稼働運転と、その情報の公開～

ごみ搬入ピットにおいて、建屋と外部を内外の気圧差や二重扉（エアーカーテン）などにより遮断することに加え、ごみ搬入ピットの空気を焼却炉内に送風し、熱分解させ無臭化を図っています。

また、施設の公開や排出ガスの状況を電光掲示板でリアルタイムに表示するなど、運転状況の情報公開に努め、安心・安全で、そして安定して運転稼働していることを、市民の皆さんと確認する事例が多くなっています。